

狛江市青少年委員募集要項

狛江市青少年委員の設置に関する条例（昭和40年3月31日条例第8号）第3条～5条及び狛江市青少年委員の設置に関する条例施行規則（令和6年規則第31号）第3条に規定する青少年委員の募集について、以下のとおり実施したい。

なお、応募者については、狛江市青少年委員選考要領（平成21年2月13日市長決裁）の規定に基づき選考するものとする。

1 応募資格

応募資格18歳以上（募集の年の4月1日現在）で青少年活動の振興に意欲のある方または活動実績のある方であって、市内において規則第2条に掲げる活動ができる方

＜規則第2条に掲げる活動＞

- （1）青少年が主体となって行う活動の側面的な援助、将来を見据えた指導者の養成に関すること。
- （2）青少年活動の発展のため、関係諸団体と良好な関係を築き、青少年活動の交流促進に関すること。
- （3）青少年活動の情報を収集し、青少年活動の発展を助長する環境醸成に関すること。
- （4）地域における関係諸団体からの青少年活動に関する求めがあった場合は、可能な限り協力すること。

2 任期

委嘱の日から令和9年3月31日まで（前任者の残任期間）

3 募集人数

1名（欠員補充）

4 応募方法

専用フォームから申込

- ・氏名、生年月日、住所、連絡先、所属
- ・作文「狛江市の青少年の活動を活発に進めていくために必要だと思うこと」（様式自由400字程度）
- ・活動実績（青少年活動の実績がある方のみ）

5 受付期間

令和8年5月11日（月）まで

6 周知

市ホームページ等